人権教育啓発紙

城　北

令和６年３月１５日
佐野市立城北小学校
発行者　片岡　博志

令和５年度も残りわずかとなりました。この１年間を通して、児童は心身ともに豊かに成長することができました。保護者の皆様には、本校の人権教育に対し、ご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

おとこのくせにと
いわれたこと

てつや

きょう
おにいちゃんと　けんか　して
あたまを　たたかれました。

ものすごく　いたかったので
わあわあと　ないて　しまいました。

あかあさんが　きて
おおきな　こえで
「おとこのくせに　なくな。」と
おとこのひとみたいに　おこった。

そして
どたどたと　いって　しまった。

ぼくは
ちいさな　こえで
「なんだ　おんなのくせに。」と
いいかえしてやった。

性別にとらわれて「おとこのくせに　なくな」とか、「なんだ　おんなのくせに」というよりも、自分の気持ちを素直に表現し、のびのび行動する意欲を肯定しましょう。

人権読本「じんけんの詩」
（今野　敏彦　編著　明石書店）

人権の木 「ほくとの木」

子どもたち一人一人が良いところを見つけ、葉っぱのカードに書いて「ほくとの木」に掲示する取り組みを行っています。お互いの良いところをたくさん発見できるといいですね！

やさしさの葉っぱでいっぱいにしましょう！！

＜災害が起きたことによる偏見＞

☆日本の災害

近年、日本では地震やそれに伴う津波など様々な自然災害が発生しています。被災地では、日本各地からの支援やボランティアの協力を受けながら、自立に向けた活動に懸命に取り組んでいます。今回は、災害が起きてしまったときに、私たちはどのような行動をとればよいか考えていきます。

☆災害が起きると

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、被災地域が東日本全域に及び、甚大な人的・物的被害をもたらした未曾有の大災害でした。地震と津波に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故は、被害をより深刻なものとしました。また、発電所の事故に伴う風評に基づく偏見や差別が今なお懸念されています。

震災等の大きな災害が発生すると、人々の漠然とした不安な気持ちから、不確かな情報を信じてしまい、目の前の相手を不当に扱ったり、偏見や差別を助長するような情報を発信したりすることが起きてしまうことがあります。このような行為は人権侵害に当たるだけでなく、避難や復興の妨げにもなりかねません。

参照「震災等の災害に起因する偏見や差別をなくしましょう」（法務省）

☆助け合うために

災害時に一人でも多くの命を救うためには、災害直後の近隣住民同士の助け合いが大きな効果を発揮します。とりわけ、高齢者、障がいのある方、乳幼児、妊産婦、外国人の方等の要配慮者に対しては、情報把握、避難、生活手段の確保等の支援が必要です。このため、防災市民組織など地域で連携し、迅速かつ的確に行うことができる支援体制を整えることが重要です。そして、正しい情報と冷静な判断に基づき、思いやりの心をもって行動していきたいです。

参照：東京都の人権課題（東京都総務局人権部）